

平成27年度実施方針

京都メカニズム事業推進部

1. 件名:地球温暖化対策技術普及等推進事業

2. 根拠法

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第15条第1項第4号及び第9号

3. 背景及び目的・目標

我が国は地球温暖化問題への対応として、海外での温室効果ガスを削減できる優れた技術や製品を多く持っている。しかし、現在、技術や製品の普及を通じた途上国での削減を認める国連の唯一の制度である「クリーン開発メカニズム(以下、「CDM」という。)」は、審査プロセスに長い時間がかかり、承認の可否についても不確実性が高いことに加え、我が国が得意とする省エネルギー製品(自動車、家電等)や高効率石炭火力等の低炭素技術に対する適用が潜在量と比較して著しく少なく、我が国の得意分野の技術・製品を活かすには不十分な状況にある。

一方、第18回気候変動枠組み条約締約国会合(COP18)で採択された「ドーハ気候ゲートウェイ」において、2013年1月1日から8年間の京都議定書第二約束期間が始まることとなったが、我が国は、第二約束期間には入らず、条約の下での取り組みを引き続き実施していくことを選択した。

さらに、2020年以降のすべての国が参加する将来枠組に関しては、2015年のCOP21(パリ、11月～12月開催予定)までに合意することとなっており、2014年12月のCOP20では、リマ声明として、全ての国が「共通だが差異ある責任」の原則の下、先進国/途上国を問わず、排出削減のための約束草案(INDC)をCOP21の開催前までに出来るだけ早期に提出する等、より具体的な取り組みを行うことが採択された。2013年以降の排出削減への取り組みを促進するものとして、CDM等の京都メカニズムとは異なる市場メカニズムを含む「様々なアプローチ」の検討も引き続き進められているところである。

政府は、この「様々なアプローチ」のひとつとして、二国間合意によって、我が国が世界に誇る低炭素技術や製品、インフラ、生産設備等の普及や移転による温室効果ガス排出削減・吸収への貢献を、日本の貢献分として評価する仕組みである「二国間クレジット制度」(以下、「JCM」という)の構築に向けて、積極的な取り組みを実施しているところである。これまで、2013年1月のモンゴルに始まり、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコとの間でJCMに関する二国間文書を署名した(国は署名時期順、2015年2月現在)。

また、地球温暖化対策推進本部においても、2013年3月に当面の地球温暖化対策としてJCMを我が国の目標達成に使用することを決定し、同年11月には、COP19(ワルシャワ)の開催期間に合わせて、カンクン合意(COP16)に基づく2020年までの我が国の排出削

減目標として2005年比3.8%削減を掲げ、その達成にもJCMを使用すると明言した。同時に発表された「攻めの地球温暖化外交戦略(ACE～Action for Cool Earth)」においてもJCMを重要施策と位置付け、2014年から2017年の3年間でJCMの署名国を倍増させる目標を打ち出した。JCMに署名した12カ国が一同に会する「JCM署名国会合」はCOP19に続いてCOP20でも開催され、JCMの進捗の歓迎と更なる進展に向けて共同声明が発出された。

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下、「NEDO」という。)は、政府のこのような取り組みをふまえ、我が国の低炭素技術・システム等の海外における有効性を実証し得る具体的な排出削減プロジェクトを効率的かつ効果的に実施するために、相手国側のニーズ等を考慮して、これら技術・システムの具体的な省エネルギー・石油代替エネルギー効果及び排出削減効果等を確認・実証する技術実証事業等を事業終期である平成29年度迄に最低10件以上実施し、MRV方法論を完成のうへJCMプロジェクト登録を達成するとともに、実証事業及び附帯する調査を踏まえた民間企業等の更なる事業化を推進する。併せて同実証事業を通じて削減された温室効果ガスの排出量を、定量的評価手法により「見える化」することで、我が国のエネルギー・環境技術による貢献として適切に評価できるようにするとともに、相手国との間でJCMの構築や、優れた低炭素技術等の普及及び当該制度整備に資する。

4. 実施内容及び進捗(達成)状況

4.1 平成26年度までの(委託)事業内容

平成23年度は、協力案件の発掘・組成に向けた調査を40件、平成24年度は、同調査を23件、平成25年度は同調査を5件実施したほか、新たに7件の実証事業等を開始した。また、平成26年度は以下のとおりJCMプロジェクト実現可能性調査を実施したほか、新たに1件のMRV適用調査を開始した。

(1)JCMプロジェクト実現可能性調査

17件を採択し、調査を実施した。

○ミャンマーにおけるスーパーマーケットへの省エネシステム導入プロジェクトの案件調査

ミャンマー等の途上国における近代的小売業(コンビニ・スーパーマーケット等)への拡大にあたり、高効率機器の導入や冷蔵・冷凍庫・空調についての省エネシステムを導入するため、現地状況調査やMRV検討を行った。

○タイ国における超高効率小型貫流ボイラーおよび関連技術普及プロジェクト案件調査

タイにおいてオンラインメンテナンス体制による「予防保全」の実現、用水の前処理による最適動作環境の確保、多缶制御システムとの連動により、実際の運用で最高効率(実測効率97%)での運転を実現する超高効率小型貫流ボイラーの普及拡大に資するためサイト選定調査やMRV方法論を検討した。

○インドネシア国における素材産業製造装置向け アドバンスト省 CO2 制御プロジェクト案件調査

インドネシアで重要な素材産業である、ビニール関連、オレフィン関連、セメント関連の工場における蒸留塔や反応装置、製造プロセスに対してアドバンスト省 CO2 制御を導入し、

CO2 削減および省エネルギーを図るため、対象企業を選定すべく現地省エネポテンシャル調査を行った。

○ベトナム漁船への特殊 LED 照明機器による省エネ化および作業環境改善に係る実現可能性調査

ベトナム近海で漁業を営む 2 万隻を超える漁船の船上灯 (MH 灯) を同社が誇る特殊 LED 技術を駆使した水冷式 LED 集魚灯に交換することにより漁船のディーゼル燃料消費に由来する GHG 排出量削減を目指し、技術・事業性の検討を行った。

○チリにおける商業・産業部門のルーフトップ向け高効率太陽光発電システムプロジェクトの案件発掘調査

首都サンティアゴ市の中心部に位置し、再生可能エネルギー30%の目標を持つ Vitacra 区に立地する学校へ 100kW のルーフトップ向け太陽光発電システムの導入のため、系統連系など技術的な課題や、同国における制度面での課題等を検討し、黎明期にあるチリのルーフトップ向け太陽光発電システム市場での事業可能性を調査した。

○メキシコ国における地熱発電プロジェクトの案件調査

地熱発電の大きなポテンシャルを有するメキシコ西部のナヤトリ州で、発電能力 25MW の IPP による地熱発電プラントの導入に向けて、地熱資源のポテンシャル確認、プラント・設備の計画、事業費等の検討を行った。

○モンゴル国における石炭灰のセメント代替による CO2 削減プロジェクトの案件調査

モンゴルにおいて、経済発展に伴い、建設資材として需要が増えているセメント製造時に発生する CO2 削減対策と、石炭火力発電所で発生する石炭灰の処理問題を解決する手段として、石炭灰をセメント混和剤として使用することにより、セメント製造時における CO2 を大幅に削減するプロジェクトの検討のため、現地火力発電所・セメント工場の現地調査に技術・事業化の検討を行った。

○マレーシア国ペナン州における木質系バイオマス発電技術のパッケージ型導入を通じた JCM 実現可能性調査

ペナン州と川崎市の協力覚書に基づく都市間連携の下、グリッド由来の電力需要を代替するとともに、木質系廃棄物の最終処分場への埋立を回避すべく木質系廃棄物を燃料としたバイオマス発電技術の導入・事業化の検討を行った。

○エチオピアにおける送配電線不要の地産地消型未電化地域電化プロジェクトの案件調査

エチオピアにおける未電化地域を各種太陽光発電機付蓄電池を用い、送配電網を整備することなく電化することにより、送配電が困難な地域における電化事業モデルを構築するプロジェクトを検討するとともに、製品開発により、粗悪品を排除する規格や認証等の整備について検討した。

○エチオピアの製糖工場における日本国の発酵技術を導入したバイオエタノール製造プラント普及事業の案件調査

エチオピアの製糖工場で廃棄される廃糖蜜 (モラセス) を高効率でバイオエタノールに転換できる日本国の優れた発酵技術を導入したバイオエタノール製造プラントを新設すべく、現地状況調査を行った。

○メキシコ及び中南米における苛性ソーダ・塩素製造プロセスの省エネプロジェクト実現可能性調査

メキシコ、ペルー、ブラジルの苛性ソーダ工場に省エネ効果に優れ有害物質を使わない日本製のイオン交換膜技術を導入するため、事業化検討調査を行った。

○インドネシア共和国におけるエネルギーマネジメントシステムと各種エネルギー効率化機器を具備した省エネ型データセンタ構築プロジェクトの案件調査

インドネシアにおいてエネルギーマネジメントシステム、省電力サーバ、高電圧直流給電システム、空調後付けインバータ、インテリジェント空調等の日系企業が提供する高効率設備や機器の導入により従来型データセンタと比較して消費電力量の削減を目指し、同国における対象企業の実地調査により事業化のための事業性評価を行った。

○コスタリカ共和国グアナカステ州における太陽光発電プロジェクトの JCM 実現可能性調査
コスタリカ国グアナカステ州のプロジェクトサイトに太陽光発電設備を新規導入するため、プロジェクト実施体制、導入パネルの検討、プロジェクト候補地の選定、事業計画等の検討を行った。

○インドネシア国におけるグンディガス田 CCS プロジェクトの JCM 実現可能性調査

インドネシア(プルタミナ・バンドン工科大学)、日本(JICA/JST、京都大学)・ノルウェイ政府及びアジア開発銀行の連携で推進中の Gundih CCS 研究プロジェクトで整備された設備を有効利用した排出削減プロジェクトの実施可能性検討を実施した。

○カンボジア王国における SEZ 向け太陽光・ディーゼルハイブリッドシステム発電事業の検討
日照量が豊富で高い売電価格を見込むカンボジアに大型の太陽光・ディーゼルハイブリッドシステム発電所を設置し、工業進出を受け入れる経済特区(SEZ)に対して、直接もしくは電力小売事業者(PPS)を介して電力を供給するプロジェクトの検討を行った。

○メキシコ合衆国における食品飲料工場への高効率ガス機器の導入プロジェクトの案件調査

メキシコの食品飲料工場を対象に日本製のガスエンジンコージェネや高効率ボイラーを導入し、電気・熱利用の効率化によりエネルギーコストを5~10%前後削減可能なプロジェクトを検討した。

○ベトナムにおける省エネ型製紙プラント導入プロジェクトの案件調査

ベトナム国内において日本の高度な古紙再利用技術と省エネ技術を投入した省エネ型の大型段ボール原紙工場を導入するためのプロジェクトにおいて、実現可能性調査とMRV方法論の開発を行い、27年度以降の事業化を目指すための計画を検討した。

(2) 協力案件の実証事業等(JCM実証事業)

平成25年度に採択した6件については、関係者(相手国の政府機関、サイト企業等)との事業立ち上げに係る最終的な調整及びMOUが締結出来たものについては、設備の設計、調達等を行った。

○「モンゴル国における省エネ送電システムによる電力低損失化事業」JCM実証事業

①機器据付工事の技術支援以降の工程のうち、モンゴル側の設備導入業務の進捗管理を実施した。

②GHG排出削減量の定量化、測定、報告に係る業務として、MRV方法論の開発に協力し、方法論 MN_AM001 を登録した(JCM方法論世界第1号)。

③系統解析による電力安定化確認等を実施した。

- ④省エネ送電システムの普及策の検討を行った。
- 「インドネシア石油精製プラントの運転制御最適化による省エネルギー」JCM実証事業
 - ①関係者(相手国の政府機関、サイト企業等)との事業立ち上げに係る最終的調整を行った。
 - ②MRV方法論の開発に協力した。
- 「ベトナム 国営病院における省エネ/環境改善によるグリーンホスピタル促進事業」JCM実証事業
 - ・関係者(相手国の政府機関、サイト企業等)との事業立ち上げに係る最終的調整を行い、MOUを締結した。
 - ①実証設備の詳細設計を実施した。
 - ②MRV方法論の開発に協力した。
- 「インドネシア動力プラント(ボイラー、タービン設備)への運用最適化技術の適用」JCM実証事業
 - ・関係者(相手国の政府機関、サイト企業等)との事業立ち上げに係る最終的調整を行った。
- 「インドネシア離島地域における薄膜太陽光発電の遠隔自動モニタリング検証」JCM実証事業
 - ・関係者(相手国の政府機関、サイト企業等)との事業立ち上げに係る最終的調整を行った。
- 「ベトナム版V-BEMS開発によるホテル省エネ促進実証事業」(Low Carbon Hotel (低炭素化ホテル)普及促進)JCM実証事業
 - 関係者(相手国の政府機関、サイト企業等)との事業立ち上げに係る最終的調整を行い、MOUを締結した。
 - ①実証設備の詳細設計を実施した。

(3) 協力案件の実証事業等(MRV適用調査事業)

- バングラデシュ国におけるCCGT発電プロジェクトのMRV適用調査事業
 - 稼働した設備のモニタリングを実施するとともに、バングラデシュ側が公開している排出係数等のデータの信頼性に関する検討、バングラデシュ側のMRV実施協力に関する活動を実施した。
- ベトナム社会主義国共和国におけるエココンビニプロジェクトのMRV適用調査事業
 - ベトナムにおいて、今後、急速な増加が予想される民生業務・商業分野のチェーン店舗のモデルとしてコンビニエンスストアにおいて、消費電力の3/4を占める空調、照明、冷蔵ショーケースのうち、空調、照明について日本製の高効率機器を導入し、消費電力を削減するJCMプロジェクト化を推進するため、方法論開発準備とモニタリングに着手した。

なお、本事業に関連して、COP20においてサイドイベントを開催し、制度や実施中の実証事業について紹介することで、NEDOの貢献をPRした。さらに、政府が行う相手国カウンターパートへの報告会への協力等を行った。

4.2 実績推移

(百万円)

	H23度 (実績)	H24度 (実績)	H25度 (実績)	H26度 (仮実績)	合計
執行額	2,244	1,391	383	1,681	5,699

5. 事業内容

5.1 平成27年度事業概要(委託事業)

次の(1)～(3)について、事業を実施することとする。

(1)JCMプロジェクト実現可能性調査

JCMの構築に向けて、我が国の優れた技術を普及させた場合等における温室効果ガス排出削減ポテンシャル、具体的な技術の普及・展開方法等について分析を行う。本調査の具体的な内容には以下を含むものとし、調査を踏まえ、具体的なプロジェクトの実施計画又は提案の策定を行う。

- ・対象国の気候変動を巡る情勢と政策及び当該技術・製品等が対象とする市場や関連政策等の概況
- ・対象分野における我が国の技術・製品等の普及による削減ポテンシャルとその定量化方法(MRV方法論の特定、及び同方法論を用いた削減見込量の試算)
- ・当該技術・製品等の普及に向けたプロジェクトプラン及びその事業蓋然性評価
- ・当該プロジェクトにおける技術開発要素の検討
- ・当該プロジェクトの詳細な事業性評価及びその実現に必要なファイナンス、その他投資環境整備
- ・当該プロジェクトにおいてリファレンス排出量の設定に基づく排出削減量の定量化・計測に関する方法論の特定(第三者機関(以下「TPE」という。)による方法論の適用可能性審査など)
- ・同方法論を用いた削減見込量、その他当該プロジェクトを通じて得られる経済効果

(2)JCM実証事業

二国間文書が署名された国において、現時点では対象国への導入を行うには技術的な課題があるものの、優れた温室効果ガス排出削減を行う我が国の技術・システム等を活かした具体的な排出削減プロジェクトを対象に、同プロジェクトの温室効果ガス排出削減効果、省エネルギー又はエネルギー代替効果等について、JCMの活用(事業者による合同委員会へのプロジェクトの申請から、審査、登録、プロジェクトによる排出削減量のモニタリング・報告、検証等の手続)により、当該技術・システムの有効性を実証する。また、事業の実施を通じて、相手国側における優れた温暖化対策技術の普及を促すような政策や制度の整備について働きかける等、当該技術普及のための方策を検討する。

NEDOは、本実証事業に係る一連の業務のうち、技術・システム実証に係る機械装

置費、対象事業での温室効果ガス排出削減量についてTPEによる検証を受けるための一連の手続きに係る労務費、その他経費及び間接経費を負担し、その他は委託先企業の負担とする。実証事業終了後は、排出削減プロジェクトの継続を念頭に、導入した機械装置等の取得を、原則委託先に求めるものとする。

本実証事業については、基本的に排出削減プロジェクト参加者間の合意に基づき事業を行うが、各プロジェクトの管理上、当該事業を所管する相手国政府機関等と協力合意に係る文書を締結して実施する。

なお、本実証事業は、基本契約を締結した後、JCM実証事業実施のための体制作りや事業計画の検証・改良、JCM実証事業終了後の普及プランの整理・確認等を行う「JCM実証前調査」を実施するものとし、JCM実証前調査によってJCM実証事業の実施が困難であるとNEDOが判断した場合は、実証事業の委託契約は締結しない。

NEDOは、JCM実証前調査に係る業務（計画策定や相手国企業との交渉、事業概要設計等）の実施に必要な旅費、労務費、その他経費及び間接経費を負担する。

JCM実証前調査の具体的な内容は、以下のとおりとする。

- ・フォーメーション（NEDO、相手国政府、委託業者、相手国企業の役割分担・費用分担）の具体化
- ・許認可手続きの整理・確認
- ・資産処分、事業計画の整理・確認
- ・事業性向上や普及プラン実現性向上のための整理・確認

なお、本実証事業は、JCMにおけるTPEによる対象技術・システムの有効性の指標となる排出削減量の検証等を目指すものであり、本実証事業によるクレジットは我が国の目標達成に使うものとする。

（平成25年度採択案件について、平成27年度は引き続き以下の事業を実施する。）

○「モンゴル国における省エネ送電システムによる電力低損失化事業」JCM実証事業

[平成27年度事業内容]

- ①機器据付工事の技術支援以降の工程を実施する。
- ・GHG排出削減量の定量化、測定、報告に係る業務を実施する。
- ・系統解析による電力安定化確認等を実施する。
- ・省エネ送電システムの普及策の検討を行う。

[平成27年度事業規模] エネルギー対策特別会計（需給勘定） 411百万円

○「インドネシア石油精製プラントの運転制御最適化による省エネルギー」JCM実証事業

[平成27年度事業内容]

- ・MOU/ID に関して関係者（相手国の政府機関、サイト企業等）との協議を引き続き実施し、締結する。
- ・MOU/ID が締結されれば、詳細設計以降の工程を実施する。
- ・MRV方法論の開発に協力し、合同委員会での方法論の承認につなげる。

・方法論承認と合わせて、PDD作成、妥当性確認等を行う。

[平成27年度事業規模] エネルギー対策特別会計(需給勘定) 331百万円

○「ベトナム 国営病院における省エネ/環境改善によるグリーンホスピタル促進事業」JCM実証事業

[平成27年度事業内容]

①機器の製作・発注以降の工程を実施する。

また、JCMの活用について、PDD作成、妥当性確認等を行う。

[平成27年度事業規模] エネルギー対策特別会計(需給勘定) 246百万円

○「インドネシア動力プラント(ボイラー、タービン設備)への運用最適化技術の適用」JCM実証事業

[平成27年度事業内容]

・MOU/ID に関して関係者(相手国の政府機関、サイト企業等)との協議を引き続き実施し、締結する。

・MOU/ID が締結されれば、詳細設計以降の工程を実施する。

・MRV方法論の開発に協力し、合同委員会での方法論の承認につなげる。

・方法論承認と合わせて、PDD作成、妥当性確認等を行う。

[平成27年度事業規模] エネルギー対策特別会計(需給勘定) 59百万円

○「インドネシア離島地域における薄膜太陽光発電の遠隔自動モニタリング検証」JCM実証事業

[平成27年度事業内容]

・MOU/ID に関して関係者(相手国の政府機関、サイト企業等)との協議を引き続き実施し、締結する。

・MOU/ID が締結されれば、詳細設計以降の工程を実施する。

・MRV方法論の開発に協力し、合同委員会での方法論の承認につなげる。

・方法論承認と合わせて、PDD作成、妥当性確認等を行う。

[平成27年度事業規模] エネルギー対策特別会計(需給勘定) 428百万円

○「ベトナム版V-BEMS開発によるホテル省エネ促進実証事業」(Low Carbon Hotel(低炭素化ホテル)普及促進)JCM実証事業

[平成27年度事業内容]

①機器の製作・発注以降の工程を実施する。

また、JCMの活用について、PDD作成、妥当性確認等を行う。

[平成27年度事業規模] エネルギー対策特別会計(需給勘定) 118百万円

(3)MRV適用調査事業

二国間文書が署名された国において、事業者が既に導入した温室効果ガス排出削減効果が見込まれる機械設備等に、MRV方法論を適用し、当該設備の温室効果ガス排出削減量の第三者検証を得るとともに、MRVの効果確認や適用可能性(方法論や相手国カウンターパート企業等のMRV適応能力の向上等を含む)の検討、適正運転等の改善に係る提言を行う。

(平成25年度及び平成26年度採択案件について、平成27年度は引き続き以下の事業を実施する。)

○バングラデシュ国におけるCCGT発電プロジェクトのMRV適用調査事業

[平成27年度事業内容]

①対象サイトにおけるBOCMの活用(MRV体制整備、PDD作成等)を行う。

②MRVの効果確認や適用可能性の検討、フィードバックを行う。

[平成27年度事業規模] エネルギー対策特別会計(需給勘定) 25百万円

○ベトナム社会主義国共和国におけるエココンビニプロジェクトのMRV適用調査事業

[平成27年度事業内容]

①排出削減量の定量化に関するMRV方法論の構築を行い、合同委員会での登録を目指す。

②方法論に基づきMRVを実施し、その効果確認や適用可能性の検討、フィードバックを行う。

[平成27年度事業規模] エネルギー対策特別会計(需給勘定) 42百万円

なお、以上の(1)～(3)の実施に当たっては、以下について留意するものとする。

○本事業においてはNEDOに対し、定期的に事業の状況の報告を行うこと。

○事業概要や進捗結果等についてNEDOの求めがある場合には、対外的に説明等を行うこと(JCMの制度下で設置される二国間合同委員会、その附属機関又は我が国ないしプロジェクト実施対象国関係者等(以下、「関係者等」という。)への、日本ないし現地での実施を含む。また、NEDOも事業の進捗を妨げない限りにおいて、当該報告等を関係者等に行うことができるものとする)。

○二国間、多国間の枠組みの構築に資する観点から、プロジェクト実施対象国における政府、民間セクター等との関係強化に努めること。

また、上述の事業を円滑に実施するため、平成26年度に実施した調査の結果分析及び今後実施する事業を適切かつ適正に推進する上で専門的見地より提案された各分野におけるMRV方法論の検討や、温室効果ガス削減ポテンシャル試算あるいは気候変動交渉に関する情報収集等についても、必要に応じて委託により実施する。

5.2 事業方針

<委託要件>

(1)提案対象

提案者は、プロジェクト当事者の一員として、当該実証等対象プロジェクトの実施に際し、明確な役割と責任を担っていること。

(2)応募資格

本事業の対象となる申請者は、次の条件を満たす法人とする。

なお、コンソーシアム形式による申請も認めるが、その場合は幹事法人を決めて、幹事法人が事業提案書を提出すること。(但し、幹事法人が業務の全てを他の法人に再委託

することは不可。)

- ① 日本法人(登記法人)であること。(但し、日本法人を幹事会社とすることで、必要に応じて、プロジェクトの現地パートナー企業等の参画も認める。その場合、以下の②～⑤及び契約・検査に係る要件を満たすこと。)
- ② 本事業を適切に遂行するための十分な組織、人員等を有していること。
- ③ 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ④ NEDO及び経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等の措置等に該当していないこと。
- ⑤ 実証事業に際しては、原則、JCMの制度下での事業実施について現地パートナー企業等と書面による合意が形成されていること(同制度下での事業登録申請、審査を行うために不可欠であるため)。

<委託条件>

(1) 事業実施期間

- 1) JCMプロジェクト実現可能性調査：原則、1年間以内とする。
- 2) JCM実証事業(JCM実証前調査を含む)：原則、平成29年度末までに終了するものとする。
- 3) MRV適用調査事業：原則、2年間以内とする。

(2) 提案案件の規模

公募内容に応じて、1件当たりの委託額を原則として、以下のとおり設定する。

- 1) JCMプロジェクト実現可能性調査：30百万円～50百万円/件 程度
- 2) JCM実証事業(JCM実証前調査を含む)：
200百万円～3,000百万円/件(総額)
平成27年度予算は、50百万円～1,000百万円/件 程度
- 3) MRV適用調査事業：30百万円以内/件
MRV方法論の特定を行うものは50百万円以内/件 程度

実施予定件数は定めずに、本事業の予算内で採択する。

(3) 事業規模(平成27年度)

交付金 3,000百万円 (エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定))

(注) 事業規模については、変動があり得る。

(4) 事業期間

平成23年度から平成29年度までとする。

(5) その他

実証事業については、原則、JCMに係る二国間文書に署名している国を対象とする。

6. 事業の実施方式

6.1 実施体制

JCM実証事業



6.2 公募

(1) 掲載する媒体

NEDOホームページにて行う。

(2) 公募開始前の事前周知

公募開始の1ヶ月前にNEDOホームページにて行う。

(3) 公募時期・回数

政府のJCMの交渉・合意状況をみながら、適宜実施する。

(4) 公募期間

原則30日間以上とする。

(5) 公募説明会

東京等にて開催する。

6.3 採択方法

(1) 審査方法

提案者に対し必要に応じてヒアリング等を実施したうえで、NEDOが設置する採択審査委員会(学識経験者、産業界出身者等の外部有識者で構成)等の審査を経て、契約・助成審査委員会により決定する。なお、審査プロセスは非公開とする。

(2) 公募締切から採択決定までの審査等の期間

60日以内とする。

(3)採択結果の通知・公表

採択結果については、NEDOから申請者に通知する。なお、不採択者の場合は、その明確な理由を添えて通知する。

(4)採択結果の公表

採択案件については、申請者の名称、テーマの名称等を公表する。

7. その他重要事項

7.1 評価

NEDOは、我が国の政策的観点並びに事業の意義、成果及び普及効果の観点から、事業評価を実施する。

なお、平成 29 年度に事後評価を実施する。評価の時期については、本事業に係る技術動向、政策動向や本事業の進捗状況等に応じて、適宜見直すものとする。

8. 事業スケジュール(予定)

新規事業は、諸条件が整い次第公募を開始する。その他継続事業については、前年度に引き続き実施する。

(平成27年3月中旬 公募予告)

平成27年4月下旬 公募開始

平成27年5月上旬 公募説明会の開催

平成27年5月下旬 公募締切

平成27年6月下旬 外部審査委員会

平成27年7月上旬 契約・助成審査委員会

平成27年7月中旬 採択決定

(事業スケジュールは、政府のJCMの交渉・合意状況に応じて、さらに見直す場合がある。)

9. 実施方針の改定履歴

平成27年3月 制定

以上